

台風接近に伴う施設の使用等の取り扱いについて

【警報発表時の施設利用等の取り扱い】

暴風警報発表時（枚方市もしくは東部大阪全域あるいは大阪府）は開館致します。
但し、特別警報発表時は閉館致します。

【使用料還付等の取り扱い】

特別警報または暴風警報発表日から解除日までにおいてこれらの理由に部屋の使用を中止した場合、使用料を還付（免除）致します。
部屋の使用中に警報の発表があり、使用を中止された場合も使用料を還付致します。
ただし、引き続き使用された場合は、使用料の還付はできません。

【6週間先の部屋予約の取り扱い】

午前8時の時点で特別警報または暴風警報等が発表されている場合、午前9時30分からの窓口予約受付は中止し翌日（翌日が休館日の場合は次の開館日）に順延致します。（午後1時からのインターネット予約も含む）
※当日その後に解除された場合も同様とします。

その他、ご不明点ございましたらセンターまでお問合せ下さい。